



産業振興部
水産海浜課
直通 055-934-4756

「沼津あじフライたるたるサンド」を販売して いただける店舗（認定店）を募集します！

沼津港振興会 Sea 級グルメ部会（部会長：株式会社あした葉 望月大樹社長）では、昨年11月に鳥取県で開催された「第15回 Sea 級グルメ全国大会 in 境港」で、総合3位に次ぐ「優秀賞」を受賞した「沼津あじフライたるたるサンド」を、もっと多くの市民や観光客の皆様に食べていただくとともに、沼津を代表するグルメに押し上げるため、協力いただける店舗を募集します。

また、9月27日（土）、28日（日）に青森市で開催される「第16回 Sea 級グルメ全国大会 in あおもり」に「沼津あじフライたるたるサンド」で出店しますので、併せてお知らせします。

■認定店要件等

- 飲食店、食品販売店等であること
- 固定の店舗またはキッチンカーでの営業であること（営業に必要な許可の取得や届出の提出を行っていること）
- 「沼津あじフライたるたるサンド」を通常メニューやレギュラー商品として販売できること
- 数年にわたり「沼津あじフライたるたるサンド」の販売を継続できること
- 販売中は認定店ステッカーを店内等に掲示すること
- アジフライにタルタルソースをかけ、パンに挟んで提供してください。
 - ・アジの産地、天然・養殖、大きさや形状は問いません
 - ・パンの形状等も自由です
 - ・タルタルソースは抹茶などを使用し、**緑色**に仕上げてください
 - ・販売価格は任意です
 - ・一次募集期間は登録料無料です



■募集期間（一次募集）

令和7年9月1日（月）から令和7年10月31日（金）まで

■認定店登録の流れ

- ①市ホームページから登録申込書をダウンロードし、必要事項を入力または記入の上、沼津港振興会 Sea 級グルメ部会事務局（沼津市水産海浜課内）にメールまたは郵送にてお申込みください。
- ②登録審査・手続きが完了しましたら、認定店証及び認定店ステッカーを交付します。
- ③認定店ステッカーを店内または店頭に掲示し、販売を開始してください。

※ Sea 級グルメ® は、（一社）ウォーターフロント協会の登録商標です。